

店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について

2019年8月31日

一般社団法人 金融先物取引業協会 調査部

はじめに

一般社団法人 金融先物取引業協会（以下「本協会」という。）では、東京外国為替市場委員会との共同調査として、毎年4月度を基準に店頭外国為替証拠金取引（以下、「店頭FX取引」といい、「外国為替証拠金取引」は「FX取引」という。）の取扱業者である本協会会員を対象に、その店頭FX取引におけるビジネスモデル等の実態調査を実施している。

また、本協会は、本協会の会員各社における経営状態の動向調査を行うため、必要となる各種データ（本件では「モニタリングデータ」¹をいう。）を本協会会員から定期的に収集している。

上記の実態調査で得られた内容について、モニタリングデータを踏まえて集計及び分析を行い、以下のように、結果を取りまとめた。

第一部 2019年4月度の店頭FX取引に関する実態調査について

1. 調査方法

2019年4月30日時点で店頭FX取引の取扱業者である全ての会員（媒介のみの会員は除く）に対し、調査票に回答してもらう方法で行った。

2. 調査対象会員数

今回の調査対象会員²（以下、殊更説明及び記載しない限り、「会員」と記載）数は51社となっている³。

図表1 調査対象会員数の推移

（単位：一社（一会員））

調査年月	調査対象会員数	前年との増減
2013年4月	59	-4
2014年4月	61	2
2015年4月	56	-5
2016年4月	51	-5
2017年4月	53	2
2018年4月	53	0
2019年4月	51	-2

¹ 店頭FX取引の顧客取引額は、会員が金融当局に報告後、その写しを本協会に報告することとなっているモニタリング調査表を基に集計をした数値を使用しており、本協会が店頭FX月次速報にて公表している数値とは完全に一致するものではない点に注意されたい。

² 全ての店頭FX取引の取扱業者（以下、「店頭FX取引取扱業者」という。）が「調査対象会員」であるので、「店頭FX取引取扱業者」が「調査対象会員」と同義であるが、記載文脈上や見易さの点から、其々使い分けをしている点につき、ご了承されたい。

³ 2019年4月の調査につき、店頭FX取引取扱業者であるものの、取扱実績等が実態として無い業者が2社あり、今回の調査対象会員に含まないこととした。（第二部についても同様である。）

3. 集計結果

【項目 1】

①ビジネスモデル

店頭FX取引の取引成立に関するフロー等に着眼し、その特徴に応じてビジネスモデルとして以下の「ビジネス分類表」に示した 24 形態（下記の表における組合せ番号（図表では「model No.」と記載）の総数）に分類している。

ビジネスモデル分類表

ビジネスモデル別の組合せ番号 (model No.)	ホワイトラベル 注1	価格の生成に利用する カバー取引先数 注2	マリー (取引時間内) 注3	顧客約定とカバー取引 のタイミング 注4
1	該当せず	単数	あり	裁量
2				後
3				前
4			なし	裁量
5				後
6				前
7		複数	あり	裁量
8				後
9				前
10			なし	裁量
11				後
12				前
13	該当する	単数	あり	裁量
14				後
15				前
16			なし	裁量
17				後
18				前
19		複数	あり	裁量
20				後
21				前
22			なし	裁量
23				後
24				前

注1： 他の為替ブローカー（FX業者を含む）の管理する価格生成・約定の仕組みを利用し、自社の名称をもって顧客との取引を行う形態をいい、親会社等の仕組みを利用する場合を含む。

注2： 取引価格の生成に際して利用するカバーレートの発信元であるカバー取引先の数。実際にカバー取引を行うカ

バー取引先数ではない。通常時において、特定のカバー取引先1社のレートを基にして顧客との取引価格を生成する場合を「単数」、価格生成の都度、複数のカバー先レートから選択あるいは合成した値を用いる場合を「複数」とする。

注3： 日中、顧客との取引により生じる価格変動リスクに対してマリーをもってコントロールする仕組みを有している場合を「あり」、ない場合を「なし」とする。又、日中における顧客との取引全量に対して原則としてすべてカバー取引を行っている場合は「なし」とし、日中における顧客との取引の一部についてはカバー取引を行わず、対当する他の顧客との取引による建玉を利用して価格変動リスクを減殺することがある場合は「あり」とする。

注4： 平時においては、顧客取引が成立した後にカバー取引を行う場合を「後」、カバー取引が先に成立したときに限り顧客との約定を行う場合を「前」、カバー取引を行うタイミングを顧客との取引成立の前後どちらでも行うことができる場合を「裁量」とする。顧客の注文の到来前に、カバー取引を行って自己ポジションを持ち、顧客の注文に対して自己ポジションを対当させることができる場合は「裁量」とする。STPなどの仕組みによりカバー取引の成立をもって顧客との約定が成立する場合は「前」とする。ホワイトラベルの場合は、委託先業者の採用するカバー取引のタイミングをもって「裁量」「後」「前」のいずれかを選択する。緊急時の対応は考慮しなくてよい。

②ビジネスモデルの分布状況

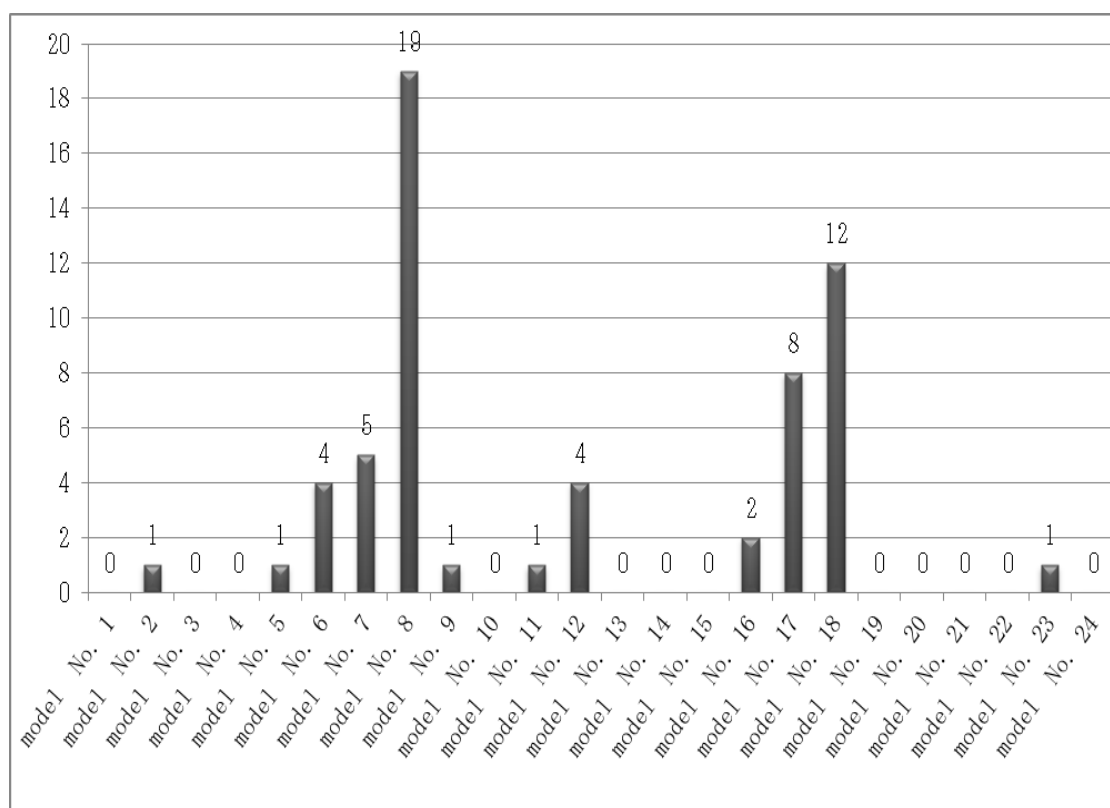
図表2は調査対象会員各社(全51社)における第一部3.【項目1】①のビジネス分類表に示したビジネスモデル(組合せ番号(model No.))毎の採用数を示したものである。回答数の総数(延べ数)は59となっており、複数のビジネスモデル(組合せ番号(model No.))を採用している会員があるため、調査対象会員の数を上回っている。

ビジネスモデル(組合せ番号(model No.))毎の内訳をみると、組合せ番号16~18(model No.16~18)(ホワイトラベル形態であり、カバー取引先は単数で、及びマリー取引を行わないという条件を満たしているビジネスモデル)が計22社(採用回答数に占める割合は約37.3%)、組合せ番号7~9(model No.7~9)(ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先をもつ、及びマリー取引を行うという条件を満たしているビジネスモデル)が計25社(採用回答数に占める割合は約42.4%)であり、組合せ番号8(model No.8)(ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先をもつ、マリー取引を行う、及び顧客約定後にカバー取引がなされるという条件を満たしているビジネスモデル)においては計19社(採用回答数に占める割合は約32.2%)となっている。

図表3は、調査対象会員各社(全51社)で採用されるビジネスモデル(組合せ番号(model No.))が単数(1つ)か複数か(2つ、3つ以上)に分類し集計した結果である。

図表 2 第一部 3. ①における各組合せ番号(model No.)毎の会員各社による採用延べ数

(単位：一社(一会員))



図表 3 会員各社が採用するビジネスモデルの数による会員数の内訳

(単位：一社(一会員))

採用するビジネスモデルが 単一の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (2つのモデル) の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (3つ以上のモデル) の会員
44	6	1

③店頭F X取引額(顧客取引)順位と調査対象会員が採用するビジネスモデル

各調査対象会員を店頭F X取引における顧客取引額順に順位付けしたものを3つのクラス⁴に分け、そのクラスごとに図表2と同様に3. ①の各組合せ番号(model No.)毎の調査対象会員各社の採用延べ数を示したものが図表4である。

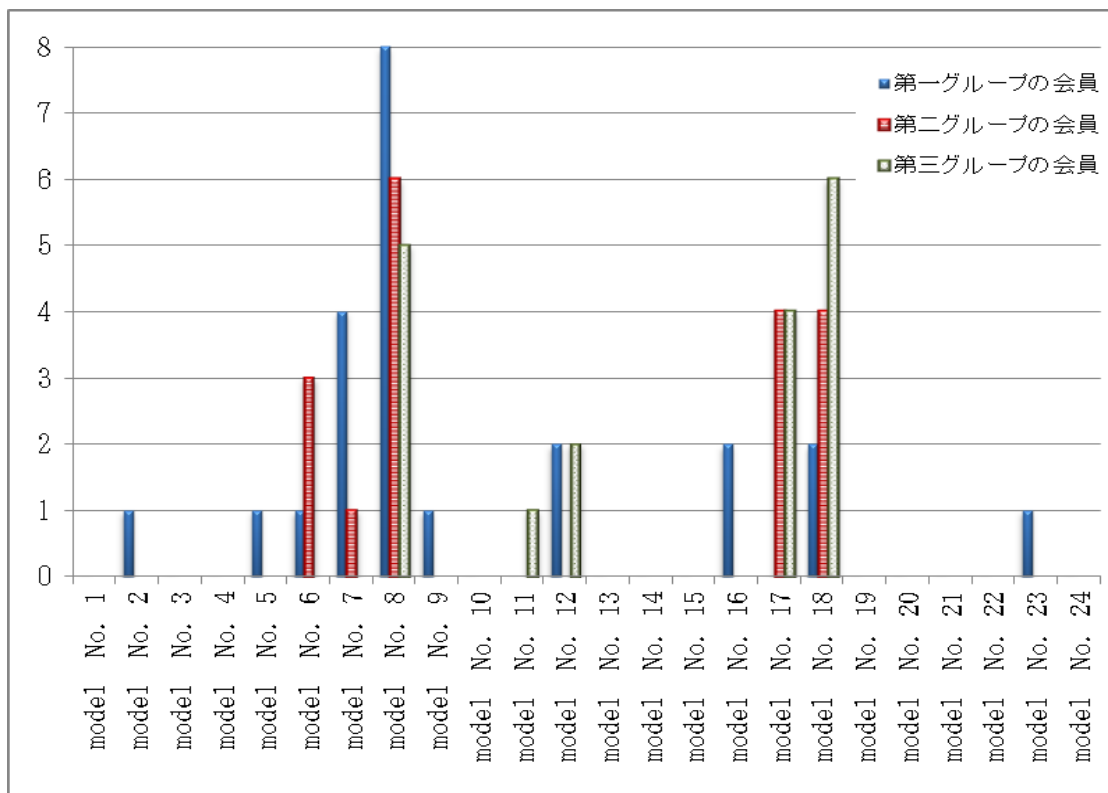
内訳をみると、第一クラスは組合せ番号7及び8(model No. 7、8)、第二クラスは組合せ番号8、17及び18(model No. 8、17、18)、第三クラスは組合せ番号8及び18(model No. 8、18)を採用している調査対象会員が多い結果となっている。

⁴ 調査対象会員における2019年4月度の店頭F X取引の顧客取引額を多い順に順位付けし、上位の3分の1を第一クラス(第1位~17位)、次に多い3分の1を第二クラス(第18位~34位)、残りの3分の1を第三クラス(第35~51位)としている。

図表 4 店頭FX取引額(顧客取引)順位クラス別の

第一部 3. ①の各組合せ番号(model No.)毎の調査対象会員各社の採用延べ数

(単位：一社(一会員))



【項目 2】Prime Broker(PB)⁵制度の採用有無とその利用額

① 調査対象会員における PB 制度の利用状況

図表 5 は Prime Broker (PB)制度の利用会員数、PB 制度利用契約数、PB 業者数及び PB 制度による店頭 F X取引の顧客取引額を示したものである。

図表 6 は Prime Broker (PB)制度の利用につき新規、終了 (止め)、追加及び削減の別に分け会員数を示したものである。

⁵ Prime Broker(PB)とは、会員とカバー先銀行との取引を中継し、会員とカバー先金融機関との取引 (決済) について、Give Up または Tri-party Agreement に基づき、会員のポジションを Take Up する業者をいう。

図表 5 PB 制度の利用状況及び利用額

調査年月 注1	PB 制度利用 会員数	PB 制度利用 契約数 (総計)	PB 業者数 (純計)注2	PB 利用額 (百万円)
2013 年 4 月	17	30	—	—
2014 年 4 月	16	30	7	52,764,799
2015 年 4 月	17	31	8	99,643,704
2016 年 4 月	15	31	10	70,312,312
2017 年 4 月	15	30	7	45,205,313
2018 年 4 月	16	31	7	56,646,873
2019 年 4 月	16	31	6	50,243,748

注1: PB 業者数 (純計)、PB 利用額は 2014 年 4 月度の調査より開始している。(図表 6 及び 7 も同じ)

注2: 各報告対象会員が契約する PB 業者のうち、重複分を除いた値である。

図表 6 PB 制度の利用状況(新規、終了(止め)、追加及び削減の別)

(単位: 一社(一会員))

調査年月	PB の利用 を止めた会員	利用する PB を 削減した会員	利用する PB を 追加した会員	PB を新たに 利用した会員
2014 年 4 月	2	1	3	1
2015 年 4 月 注	0	3	2	2
2016 年 4 月 注	2	0	3	1
2017 年 4 月	0	3	2	0
2018 年 4 月	0	0	0	1
2019 年 4 月	0	1	1	0

注: 当集計以外で、PB 制度を利用していた会員において、2015 年 4 月度につき、1 社が廃業をしており、2016 年 4 月度につき、1 社が他の会員に吸収合併されている。

②PB 業者の属性⁶

図表 7 のとおり、店頭 F X 取引取扱業者が利用する PB 業者は、2018 年は計 6 社であり内、5 社の属性は「i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関」となっている。

⁶ PB 業者の各属性については、第 2 部 3. ①の脚注を参照されたい。

図表 7 属性別におけるPB業者の利用状況

(単位：一社(一業者))

調査年月	i. 東京外為市場 委員会報告対象 金融機関	ii. 日銀報告対象 金融機関 (i. を 除く)	iii. 中銀報告対象金 融機関等 (海外) (i 及び ii を除く)	左記 i ~ iii 以外 国内業者	左記 i ~ iii 以外 海外業者
2014年4月	6	-	1	-	-
2015年4月	4	-	2	-	2
2016年4月	6	-	2	-	2
2017年4月	5	-	1	-	1
2018年4月	5	-	1	-	1
2019年4月	5	-	1	-	-

【項目 3】自動売買ツール提供

① 自動売買ツールの顧客への提供状況

図表 8 は 2013 年以降における各年の 4 月度につき、自動売買ツールを顧客に提供している会員数及び自動売買ツールを提供している場合、当該自動売買ツールが自社での開発、他者（自社外）での開発または両者の併用であるかを会員数で示したものである。

図表 8 自動売買ツールを提供する会員数及び当該ツール開発元の属性別推移

(単位：一社(一会員))

調査年月	自動売買ツールの 提供をしている 会員数	提供する自動売買ツールの開発が 自社、他者及び併用であるかの別		
		自社内	他者（自社外）	両者併用
2013年4月	19	1	16	2
2014年4月	21	3	16	2
2015年4月	23	4	16	3
2016年4月	25	7	15	3
2017年4月	25	8	14	3
2018年4月	20	6	11	3
2019年4月	21	4	13	4

② 自動売買ツールの影響

図表 9 は 2013 年以降における各年の 4 月度につき、自動売買ツールを提供している会員及び自動売買ツールを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭 F X 取引の顧客取引額を示したものである。

図表 10 は 2013 年以降における各年の 4 月度につき、全て自動売買ツールを提供している会員（計 7 社が該当）による店頭 F X 取引の顧客取引額及び 2013 年以降における各年の 4 月度につき、全て自動売買ツールを提供していない会員（計 18 社が該当）による店頭 F X 取引の顧客取引額を示したものである。

図表 9 店頭 F X 取引の顧客取引額

(2013 年以降の 4 月度における調査対象全会員の自動売買ツールの提供の有又は無の別)

(単位:百万円、%)

調査年月	店頭 F X 取引の顧客取引額			増減比 (当年 /前年)	増減比 (当年 /前年)	増減比 (当年 /前年)	2013 年 4 月度 比 (当年 /2013 年)	2013 年 4 月度 比 (当年 /2013 年)	2013 年 4 月 度比 (当年 /2013 年)
	調査対象全 会員	自動売買ツ ールを提供 している会 員	自動売買ツ ールを提供 していない 会員	調査対 象全会 員	自動売 買ツ ールを 提供し ている 会員	自動売 買ツ ールを 提供し ていな い会 員	調査対 象全会 員	自動売 買ツ ールを 提供し ている 会 員	自動売 買ツ ールを 提供し ていな い会 員
2013 年 4 月	442, 119, 319	74, 879, 925	367, 239, 394	-	-	-	-	-	-
2014 年 4 月	238, 252, 636	35, 660, 526	202, 592, 110	53.9%	47.6%	55.2%	53.9%	47.6%	55.2%
2015 年 4 月	453, 041, 189	36, 697, 371	416, 343, 818	190.2%	102.9%	205.5%	102.5%	49.0%	113.4%
2016 年 4 月	407, 399, 182	98, 816, 141	308, 583, 041	89.9%	269.3%	74.1%	92.1%	132.0%	84.0%
2017 年 4 月	319, 281, 362	79, 001, 116	240, 280, 246	78.4%	79.9%	77.9%	72.2%	105.5%	65.4%
2018 年 4 月	309, 440, 740	87, 218, 594	222, 222, 146	96.9%	110.4%	92.5%	70.0%	116.5%	60.5%
2019 年 4 月	240, 804, 618	57, 956, 661	182, 847, 957	77.8%	66.4%	82.3%	54.5%	77.4%	49.8%

図表 10 店頭FX取引の顧客取引額

(2013年以降の4月度における全ての月度で自動売買ツールの提供が有又は無の別)

(単位:百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			(A)の増減比 (当年/前年)	(B)の増減比 (当年/前年)	[参考] (C)の増減比 (当年/前年)	(A)の2013年4月度比 (当年/2013年)	(B)の2013年4月度比 (当年/2013年)	[参考] (C)の2013年4月度比 (当年/2013年)
	2013～2019年4月度時の全てにおいて自動売買ツール提供をしている会員(計7社)…(A)	2013～2019年4月度時の全てにおいて自動売買ツール提供をしていない会員(計18社)…(B)	[参考]2013～2019年4月度時の全てにおいて取引実績がある左記(A)及び(B)以外の会員(計23社)…(C)						
2013年4月	11,070,396	295,897,614	130,302,665	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2014年4月	5,241,405	171,575,529	57,342,508	47.3%	58.0%	44.0%	47.3%	58.0%	44.0%
2015年4月	7,952,351	326,469,311	111,184,374	151.7%	190.3%	193.9%	71.8%	110.3%	85.3%
2016年4月	8,422,027	300,467,237	96,084,195	105.9%	92.0%	86.4%	76.1%	101.5%	73.7%
2017年4月	6,813,317	232,258,853	76,268,828	80.9%	77.3%	79.4%	61.5%	78.5%	58.5%
2018年4月	7,402,775	210,957,158	86,230,382	108.7%	90.8%	113.1%	66.9%	71.3%	66.2%
2019年4月	11,386,071	156,691,630	69,619,011	153.8%	74.3%	80.7%	102.9%	53.0%	53.4%

【項目4】顧客へのAPI⁷提供

① 顧客へのAPI提供状況

図表 11 は 2013 年以降の 4 月度における API を顧客に提供している会員数等を示している。

図表 11 API を提供する会員数の推移

(単位:一社(一会員))

調査年月	API 提供会員数	提供止め会員数	提供開始会員数
2013年4月	5	—	—
2014年4月	7	0	2
2015年4月	15	0	8
2016年4月	12	3	1
2017年4月	12	2	2
2018年4月	11	3	2
2019年4月	10	2	1

⁷ 本件における API (Application Programming Interface) とは、外部のソフトウェア (おもにシステムトレーディングシステム) とデータをやりとりするのに使用するインタフェースの仕様をいう。

② API 提供の影響

図表 12 は 2013 年以降の 4 月度における調査対象全会員、各年年度の各調査にて API を提供している会員及び API を提供していない会員に区分し集計した其々の店頭 F X 取引の顧客取引額を示したものである。

図表 13 は 2013 年以降の 4 月度における各調査にて、全て API を提供している会員（計 3 社が該当）における店頭 F X 取引の顧客取引額及び 2013 年以降の 4 月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供していない会員（計 31 社が該当）における店頭 F X 取引の顧客取引額を示したものである。

図表 12 店頭FX取引の顧客取引額

（調査対象全会員、API 提供有又は無の別による 2013 年以降の 4 月度における調査毎）

（単位：百万円、％）

調査年月	店頭 F X 取引の顧客取引額			増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	2013 年 4 月度比 (当年 /2013 年)	2013 年 4 月度比 (当年 /2013 年)	2013 年 4 月度比 (当年 /2013 年)
	調査対象全 会員	API 提供をし ている会員	API 提供をし ていない会 員	調査対 象全会 員	各調査 年月度 の API 提供を してい る会員	各調査 年 月度の API 提供をし ていない 会員	調査対象 全会員	各調査 年月度の API 提供 をしてい る会員	各調査 年 月度の API 提供 をしてい ない会員
2013 年 4 月	442,119,319	50,594,975	391,524,344	-	-	-	-	-	-
2014 年 4 月	238,252,636	24,711,589	213,541,047	53.9%	48.8%	54.5%	53.9%	48.8%	54.5%
2015 年 4 月	453,041,189	81,606,353	371,434,836	190.2%	330.2%	173.9%	102.5%	161.3%	94.9%
2016 年 4 月	407,399,182	91,996,657	315,402,525	89.9%	112.7%	84.9%	92.1%	181.8%	80.6%
2017 年 4 月	319,281,362	33,756,891	285,524,471	78.4%	36.7%	90.5%	72.2%	66.7%	72.9%
2018 年 4 月	309,440,740	36,217,966	273,222,774	96.9%	107.3%	95.7%	70.0%	71.6%	69.8%
2019 年 4 月	240,804,618	33,931,673	206,872,945	77.8%	93.7%	75.7%	54.5%	67.1%	52.8%

図表 13 店頭FX取引の顧客取引額

(2013年以降の4月度における各調査にて、全てAPIを提供有又は無の会員別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			(A)の増減比 (当年/前年)	(B)の増減比 (当年/前年)	[参考] (C)の増減比 (当年/前年)	(A)の増減比 (当年/2013年)	(B)の増減比 (当年/2013年)	[参考] (C)の増減比 (当年/2013年)
	2013～2019年4月度時の全てにおいてAPI提供(計3社) … (A)	2013～2019年4月度時の全てにおいてAPI提供なし(計31社) … (B)	[参考] 2013～2019年4月度時の全てにおいて取引実績がある左記(A)及び(B)以外の会員(計14社) … (C)						
2013年4月	46,387,948	321,270,582	69,612,145	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2014年4月	20,378,817	176,612,926	37,167,699	43.9%	55.0%	53.4%	43.9%	55.0%	53.4%
2015年4月	41,039,288	328,437,524	76,129,224	201.4%	186.0%	204.8%	88.5%	102.2%	109.4%
2016年4月	31,931,616	302,095,692	70,946,151	77.8%	92.0%	93.2%	68.8%	94.0%	101.9%
2017年4月	24,653,767	232,928,639	57,758,592	77.2%	77.1%	81.4%	53.1%	72.5%	83.0%
2018年4月	26,125,260	225,638,763	52,826,292	106.0%	96.9%	91.5%	56.3%	70.2%	75.9%
2019年4月	20,779,470	166,041,047	50,876,195	79.5%	73.6%	96.3%	44.8%	51.7%	73.1%

【項目5】通貨オプションの状況

2013年以降の4月度における、店頭FX取引取扱業者（調査対象会員）における店頭通貨オプション取引（金融商品取引法の適用範囲となるものに限る。）の取扱会員数の推移は、図表14のとおりである。

図表 14 店頭FX取引取扱業者における
店頭通貨オプション取引の取扱会員数

(単位：一社(一会員))

調査年月	店頭通貨オプション取引取扱会員数	
		うち個人向けBO取引取扱会員数 注
2013年4月	8	6
2014年4月	10	7
2015年4月	10	8
2016年4月	10	7
2017年4月	10	8
2018年4月	9	7
2019年4月	12	8

注：個人向けBOとは、本協会規則「個人向け店頭バイナリーオプション取引業務取扱規則」に規定される個人向け通貨バイナリーオプションのことをいう。

第二部 店頭FX取引におけるカバー取引に関する集計及び分析

1. 集計対象とするカバー取引及び会員の属性

店頭FX取引取扱業者である会員を業態別に集計した結果は、表1のとおりである。

表1 業態別による店頭FX取引取扱業者である会員数の推移

(単位：一社(一会員))

会員の属性 (業態別) 調査年月	登録金融機関	証券会社 注1	金融先物取引専業者等 注2	合計
2012年4月	3	34	27	64
2013年4月	3	30	26	59
2014年4月	5	31	25	61
2015年4月	5	30	21	56
2016年4月	5	30	16	51
2017年4月	5	29	19	53
2018年4月	6	29	18	53
2019年4月	6	27	18	51

注1：証券会社とは、本協会の会員のうち、日本証券業協会の協会員（店頭デリバティブ取引会員及び特別会員を含まない。）である者をいう。

注2：金融先物取引専業者等とは、登録金融機関、証券会社以外の本協会の会員（商品先物取引業者を含む。）をいう。

2. 本邦のFX取引の外国為替市場への影響

①取引の流れ

店頭FX取引の資金の流れには、顧客と店頭FX取引取扱業者の流れ（内部流通）と店頭FX取引取扱業者とカバー取引先業者間の流れ（外部流通）があり、店頭FX取引取扱業者内で外部とカバー取引を行わずに相殺されるマリー取引は内部流通として整理するものとする。

また、日本国内で行われるFX取引のうち、国内取引所取引にあたる東京金融取引所のくりっく365を俯瞰すると、同取引は投資者とマーケットメイカーが相対する仕組みとなっており、店頭FX取引における外部流通と同じ性質を有している。

この（FX取引における）外部流通となる取引量（外部流通量）が増大するにつれ、カバー取引先（及びマーケットメイカー）を通じて、外国為替市場に何らかの影響を与える可能性を有するものと考えられる。

FX取引の外部流通量は以下の表2のとおりである。

表 2 FX取引の外部流通量

(単位：億円、%)

調査年月	店頭FX取引				③ くりっ く 365 取引額 注 2, 3	④ FX取引の 外部流通量総計 =②+③
	①顧客取引額	②外部流通量 (カバー取引総額) 注 1	②/① (%)	内部流通量 =①-②		
2012年4月	1,278,975	700,288	54.8%	578,687	49,157	749,445
2013年4月	4,421,193	2,025,760	45.8%	2,395,432	74,806	2,100,566
2014年4月	2,382,526	986,069	41.4%	1,396,457	23,358	1,009,427
2015年4月	4,530,411	1,818,843	40.1%	2,711,568	32,955	1,851,798
2016年4月	4,073,991	1,681,387	41.3%	2,392,604	31,728	1,713,115
2017年4月	3,192,813	1,265,381	39.6%	1,927,432	22,544	1,287,925
2018年4月	3,094,407	1,271,873	41.1%	1,822,534	23,384	1,295,257
2019年4月	2,408,046	1,042,452	43.3%	1,365,593	14,534	1,056,986

注1：モニタリングデータによる。なお、ヘッジ取引など他の自己取引と区分が困難な会員については、ヘッジ取引などの取引額が含まれる。

注2：東京金融取引所が公表する月間取引数量に月末清算価格を乗じた値。

注3：2019年6月30日現在のMM（マーケットメイカー）は計6社（コメルツ銀行、ドイツ証券、パークレイズ銀行、ゴールドマン・サックス証券、野村証券、三菱UFJ銀行）

②東京外国為替市場との比較

表3のとおり、FX取引の外部流通量総計は、東京外国為替市場におけるスポット取引額に対し約38.5%となっている。

表3 東京外国為替市場のスポット取引と外部流通量との比較

(単位：億円、%)

調査年月	東京外為市場委員会サーベイ公表結果 注1		③ F X取引の外部流通量総計 (表2の④に同じ)	③/①(%)	③/②(%)
	① スポット取引額	② うち対非金融機関顧客の取引(国内) 注2			
2012年4月	1,614,486	319,237	749,445	46.4%	234.8%
2013年4月	3,077,047	793,050	2,100,566	68.3%	264.9%
2014年4月	2,347,993	764,693	1,009,427	43.0%	132.0%
2015年4月	3,263,748	1,272,232	1,851,798	56.7%	145.6%
2016年4月	2,638,980	588,956	1,713,115	64.9%	290.9%
2017年4月	2,086,902	445,068	1,287,925	61.7%	289.4%
2018年4月	2,809,094	1,083,271	1,295,257	46.1%	119.6%
2019年4月	2,741,964	1,108,325	1,056,986	38.5%	95.4%

注1: 表中の①及び②につき、東京外為市場委員会「東京外国為替市場における外国為替取引高サーベイ」の結果について中、「【参考計表】<表1>」に記載されているスポット取引高に、日銀が公表する各年4月末日17時時点のドル円レート(2012年=80.74円、2013年=97.83円、2014年=102.51円、2015年=118.91円、2016年=108.40円、2017年=111.29円、2018年=109.40円、2019年=111.675円)を乗じた値を使用。

注2: 東京外為市場委員会「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」による、対非金融機関顧客の定義に準じている。同サーベイにおいて、F X取引業者との取引は、対非金融機関顧客取引に計上する旨の説明がされているものの、F X取引業者はF X取引の専業者でない限り、対非金融機関顧客以外の区分となる場合がある点につき、申し添えておくこととする。

3. 店頭FX取引のカバー取引状況

①属性別⁸⁾によるカバー取引先業者及び利用状況

表4の属性別による店頭F X取引取扱業者が相手先として利用するカバー取引先業者数及び表4-2の(属性別による)カバー先取引業者を利用する店頭F X取引取扱業者の延べ数は、店頭F X取引取扱業者がどのような属性のカバー取引先業者とカバー取引をしているのかを示したものである。

カバー取引先業者に対する店頭F X取引取扱業者の利用業者数はカバー取引先業者1社(者)当たり平均で約3.5社(者)となっている。カバー取引先業者の属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関においては1社(者)当たり平均で約7.5社(者)であり、全体の値に比べて高い値となっている。

⁸⁾「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加(報告)する金融機関を「東京外為市場委員会報告対象金融機関」、3年に1度行われる日本銀行の「外国為替およびデリバティブに関する中央銀行サーベイ」(「外為・デリバティブ・サーベイ」)に協力する金融機関(ただし東京外為市場委員会報告対象金融機関を除く。)を「その他日銀報告対象金融機関」、他の国(地域)の中央銀行が行う「外為・デリバティブ・サーベイ」に協力する金融機関等を「その他中銀報告対象金融機関等(海外)」とし、その他のカバー先は、事業所の所在地により属性を分類している。

表4 店頭FX取引取扱業者が相手先として利用する属性別によるカバー取引先業者数

(単位：一社(一者))

カバー取引先業者の属性 調査年月 注2	1. ①～ ③の 合計	①東京外為市場委員会報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関(①を除く)	③その他中銀報告対象金融機関等(海外)(①②を除く)	2. 左記1.以外のカバー取引先である業者(④及び⑤)合計	④国内業者	⑤海外業者合計	米国	英国	シンガポール	オーストラリア	その他注	総計
2012年4月	20	15	2	3	35	13	22	7	7	4	1	3	55
2013年4月	26	21	1	4	30	10	20	3	9	4	1	3	56
2014年4月	25	18	1	6	32	12	20	2	9	4	3	2	57
2015年4月	22	16	1	5	35	11	24	3	9	4	5	3	57
2016年4月	22	16	1	5	36	13	23	3	8	4	4	4	58
2017年4月	26	19	1	6	41	13	28	6	10	5	4	3	67
2018年4月	25	19	1	5	43	13	30	6	11	4	4	5	68
2019年4月	26	19	1	6	45	14	31	6	11	5	4	5	71

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、ギリシャ。

注2：2018年4月の2.及び2.⑤につき、前年の同調査より訂正。

表4-2 属性別によるカバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数 注1

(単位：一社(一会員))

カバー取引先業者の属性 調査年月 注3	1. ①～ ③の 合計	①東京外為市場委員会報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関(①を除く)	③その他中銀報告対象金融機関等(海外)(①②を除く)	2. 左記1.以外のカバー取引先である業者(④及び⑤)合計	④国内業者	⑤海外業者合計	米国	英国	シンガポール	オーストラリア	その他注2	総計
2012年4月	141	110	9	22	78	30	48	21	8	14	1	4	219
2013年4月	140	109	2	29	63	27	36	5	13	14	1	3	203
2014年4月	141	123	2	16	68	31	37	3	14	15	3	2	209
2015年4月	128	113	1	14	68	24	44	4	16	16	5	3	196
2016年4月	136	116	1	19	68	25	43	8	11	15	4	5	204
2017年4月	152	132	1	19	79	29	50	11	13	16	4	6	231
2018年4月	156	137	1	18	86	32	54	7	19	16	5	7	242
2019年4月	163	143	1	19	86	31	55	7	20	17	5	6	249

注1：店頭FX取引取扱業者が利用するカバー取引先を属性別に分類し、延べ数を集計した値。

注2：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、ギリシャ。

注3：2016年4月～2018年4月の2.④及び⑤につき、前年の同調査より訂正。

②カバー取引先業者の属性別から見たカバー取引額

表5及び表5-2は表4及び表4-2と同様にカバー取引先業者を属性別に分け、店頭FX取引取扱業者とカバー取引先業者間のカバー取引額を示したものである。属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関がカバー取引額全体の49.2%を占めている。

表5のカバー取引先業者の属性にて示している①、②及び④を国内カバー取引、③及び⑤を海外カバー取引として集計した結果が以下の表6である。

表5 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額

(単位：億円)

カバー取引先業者の属性	1. 金融機関(①～③のカテゴリに含まれる金融機関)				2. その他のカバー先(1.以外のもの)		3. 海外カバー取引先						総計
	①東京外為市場委員会報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関(①を除く)	③中央銀行報告対象金融機関等(海外)(①②を除く)		④国内業者	⑤海外業者合計	米国	英国	シンガポール	オーストラリア	その他注		
調査年月注2													
2012年4月	334,156	312,265	0	21,890	366,131	234,011	132,120	65,953	31,861	29,604	3,781	918	700,288
2013年4月	872,994	537,753	0	335,241	1,152,765	929,451	223,314	18,808	60,095	136,950	5,972	1,486	2,025,760
2014年4月	562,145	546,098	0	16,047	423,923	347,362	76,560	9,942	32,667	29,775	3,089	1,084	986,069
2015年4月	1,066,640	1,043,167	0	23,472	752,202	636,729	115,473	38,953	36,862	18,156	20,976	525	1,818,843
2016年4月	841,822	789,458	0	52,364	839,564	750,352	89,212	36,766	18,381	19,973	10,196	3,893	1,681,387
2017年4月	558,313	521,352	0	36,960	707,068	617,018	90,049	38,194	34,248	7,697	6,503	3,406	1,265,381
2018年4月	606,608	580,509	0	26,099	665,264	553,916	111,168	46,446	33,411	15,433	14,321	1,554	1,271,873
2019年4月	537,300	512,944	0	24,356	505,151	392,217	112,831	48,640	36,684	16,229	9,907	1,370	1,042,452

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、ギリシャ。

注2：2016年4月及び2018年4月の2.④及び⑤につき、前年の同調査より訂正。

表 5-2 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額（各月度の総計に対する属性毎の占める割合）

（単位：％）

カバー取引先業者の属性 調査年月注2	1. 金融機関(①～③のカテゴリーに含まれる金融機関)			2. その他のカバー先(1.以外のもの)	④国内業者	⑤海外業者合計	⑥地域別					総計	
	①東京外為市場委員会報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関(①を除く)	③中央銀行報告対象金融機関等(海外)(①②を除く)				米国	英国	シンガポール	オーストラリア	その他注		
2012年4月	47.7%	44.6%	0.0%	3.1%	52.3%	33.4%	18.9%	9.4%	4.5%	4.2%	0.5%	0.1%	100.0%
2013年4月	43.1%	26.5%	0.0%	16.5%	56.9%	45.9%	11.0%	0.9%	3.0%	6.8%	0.3%	0.1%	100.0%
2014年4月	57.0%	55.4%	0.0%	1.6%	43.0%	35.2%	7.8%	1.0%	3.3%	3.0%	0.3%	0.1%	100.0%
2015年4月	58.6%	57.4%	0.0%	1.3%	41.4%	35.0%	6.3%	2.1%	2.0%	1.0%	1.2%	0.0%	100.0%
2016年4月	50.1%	47.0%	0.0%	3.1%	49.9%	44.6%	5.3%	2.2%	1.1%	1.2%	0.6%	0.2%	100.0%
2017年4月	44.1%	41.2%	0.0%	2.9%	55.9%	48.8%	7.1%	3.0%	2.7%	0.6%	0.5%	0.3%	100.0%
2018年4月	47.7%	45.6%	0.0%	2.1%	52.3%	43.6%	8.8%	3.7%	2.6%	1.2%	1.1%	0.1%	100.0%
2019年4月	51.5%	49.2%	0.0%	2.3%	48.5%	37.6%	10.8%	4.7%	3.5%	1.6%	1.0%	0.1%	100.0%

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、ギリシャ。

注2：2018年4月の2.④及び⑤につき、前年の同調査より訂正。

表 6 カバー取引額の推移（国内、海外）

（単位：億円、％）

調査年月注	カバー取引額（合計）	国内カバー取引		海外カバー取引	
		取引額	全体比	取引額	全体比
2012年4月	700,288	546,276	78.0%	154,010	22.0%
2013年4月	2,025,760	1,467,204	72.4%	558,555	27.6%
2014年4月	986,069	893,461	90.6%	92,607	9.4%
2015年4月	1,818,843	1,679,896	92.4%	138,946	7.6%
2016年4月	1,681,387	1,539,810	91.6%	141,576	8.4%
2017年4月	1,265,381	1,138,371	90.0%	127,009	10.0%
2018年4月	1,271,873	1,134,425	89.2%	137,447	10.8%
2019年4月	1,042,452	905,161	86.8%	137,290	13.2%

注：2016年4月及び2018年4月の国内及び海外カバー取引額につき、前年の同調査より訂正。

③店頭FX取引の取引額から見たカバー取引額

店頭FX取引の取引額（顧客取引額）と併せてカバー取引額を示すべく、各年調査月における店頭FX取引の取引額（顧客取引額）を店頭FX取引取扱業者別に順位付けし、さらにその順位毎に6つのクラス分け（例：第1～3位等）を行い、集計した結果は表7～表10のとおりである。

表7 店頭FX取引額(顧客取引額)(顧客取引額順位による各クラス別)

(単位：億円)

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2012年4月	559,208	438,497	176,432	71,185	28,150	5,500	1,278,975
2013年4月	2,093,296	1,523,692	586,132	163,396	49,501	5,173	4,421,193
2014年4月	1,294,840	675,578	306,871	70,005	27,084	8,145	2,382,526
2015年4月	2,476,761	1,367,613	497,839	134,886	46,896	6,415	4,530,411
2016年4月	2,064,879	1,426,025	457,247	89,271	34,017	2,550	4,073,991
2017年4月	1,592,561	1,119,193	381,791	72,777	22,921	3,566	3,192,813
2018年4月	1,532,188	1,088,132	372,326	78,899	20,261	2,599	3,094,407
2019年4月	1,105,735	878,668	340,876	64,972	13,862	3,930	2,408,046

表8 店頭FX取引の顧客取引額順位による各クラス別の店頭FX取引取扱業者におけるカバー取引額

(単位：億円)

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2012年4月	64,558	390,440	144,234	63,204	33,150	4,699	700,288
2013年4月	467,500	863,764	519,334	122,196	47,995	4,969	2,025,760
2014年4月	264,476	354,287	275,918	58,878	24,419	8,089	986,069
2015年4月	405,016	902,433	337,143	128,655	39,271	6,323	1,818,843
2016年4月	331,651	929,141	301,644	90,703	25,947	2,299	1,681,387
2017年4月	149,716	726,007	301,578	65,654	18,584	3,840	1,265,381
2018年4月	195,368	685,475	292,146	79,958	16,466	2,457	1,271,873
2019年4月	149,598	538,506	279,607	57,343	13,433	3,962	1,042,452

**表 9 カバー取引総額に対する店頭FX取引の
顧客取引額順位による各クラス別のカバー取引額の割合**

(単位：%)

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2012年4月	9.2%	55.8%	20.6%	9.0%	4.7%	0.7%
2013年4月	23.1%	42.6%	25.6%	6.0%	2.4%	0.2%
2014年4月	26.8%	35.9%	28.0%	6.0%	2.5%	0.8%
2015年4月	22.3%	49.6%	18.5%	7.1%	2.2%	0.3%
2016年4月	19.7%	55.3%	17.9%	5.4%	1.5%	0.1%
2017年4月	11.8%	57.4%	23.8%	5.2%	1.5%	0.3%
2018年4月	15.4%	53.9%	23.0%	6.3%	1.3%	0.2%
2019年4月	14.4%	51.7%	26.8%	5.5%	1.3%	0.4%

**表 10 店頭FX取引額(表7)に対するカバー取引額(表8)の割合
(店頭FX取引の顧客取引額順位による各クラス別)**

(単位：% 注)

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2012年4月	11.5%	89.0%	81.8%	88.8%	117.8%	85.4%
2013年4月	22.3%	56.7%	88.6%	74.8%	97.0%	96.1%
2014年4月	20.4%	52.4%	89.9%	84.1%	90.2%	99.3%
2015年4月	16.4%	66.0%	67.7%	95.4%	83.7%	98.6%
2016年4月	16.1%	65.2%	66.0%	101.6%	76.3%	90.1%
2017年4月	9.4%	64.9%	79.0%	90.2%	81.1%	107.7%
2018年4月	12.8%	63.0%	78.5%	101.3%	81.3%	94.6%
2019年4月	13.5%	61.3%	82.0%	88.3%	96.9%	100.8%

注:カバー取引先業者の変更による建玉移替え及び過誤取引等の理由により、カバー取引額が店頭FX取引額を上回る(100%を超える)場合もある。

まとめ（総評及び考察等）

この度の調査における、まとめ（総評及び考察等）は以下のとおりである。

店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の成立に関するビジネスモデルでは、この度も店頭F X取引の顧客取引額の多い業者はカバー先を複数持ち、マリー取引を行う形態をとっており、店頭F X取引の顧客取引額の少ない業者はホワイトラベルを採用し、カバー先は単一でマリーは行わない形態をとっている店頭F X取引取扱業者が多いことが見受けられ、店頭F X取引の顧客取引額に対するカバー取引額の割合にて店頭F X取引の顧客取引額の順位によるクラス別に細分化した結果をみると、店頭F X取引の顧客取引額の少ない業者のクラスの方がカバー取引額の割合が高い結果となっている。

自動売買ツールの提供については、自動売買ツールを提供している店頭F X取引取扱業者数は自社で開発している取扱業者は2018年に比べ減少しているものの、全体では21業者（2018年は20業者）と前年並みであった。次に全ての店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の顧客取引額に占める自動売買ツールを提供する店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の顧客取引額の割合は約24.1%（2018年は約28.2%）であり、ここ数年は約25%という結果になっている。また、2013年より全ての当該調査年年度に取引実績がある店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の顧客取引額に占める2013年より連続して自動売買ツールを提供している店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の顧客取引額の割合は約4.8%（2018年は約2.4%）であった。以上の点から見た場合、店頭F X取引取扱業者が自動売買ツールを提供することでその会員の店頭F X取引の顧客取引を促すような明確な効果があったとまでは言えないと考えられる。

APIの提供については、APIを提供する店頭F X取引取扱業者数は2015年以降、減少し続けている（今回も2018年より1業者減少）ものの、全ての店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の顧客取引額に占めるAPIを提供する店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の顧客取引額の割合は約14.1%（2018年は約11.7%）となり、2013年より全ての当該調査年年度に取引実績がある店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の顧客取引額に占める2013年より連続してAPIを提供している店頭F X取引取扱業者における店頭F X取引の顧客取引額の割合は約8.7%（2018年は約8.6%）であった。以上の点から見た場合、2018年より値が上昇したものの、店頭F X取引取扱業者がAPIを提供することでその会員の店頭F X取引の顧客取引を促すような明確な効果があったとまでは言えないと考えられる。

店頭F X取引は、東京外国為替市場における東京外為市場委員会サーベイ公表結果で示されているスポット取引約274兆円と比べ、概して店頭F X取引取扱業者の取引が内包される対非金融機関顧客の取引（国内）は増加しており、店頭F X取引の外部流通量について約104兆円となっていることから、前回と同様に外国為替市場に対し、一定の影響を及ぼしているものと考えられる。

属性別によるカバー取引先業者並びに利用状況及びカバー取引額を見ると、カバー先取引業者を利用する店頭F X取引取扱業者の延べ数につき、全体としてはここ数年でこの数

は増加しており、店頭F X取引取扱業者はカバー取引の相手先を増やす傾向にあると考えられる。次に、カバー取引先業者の属性別では「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関が占める割合が他の属性に比べ大きいことは今回の調査でも確認されており、店頭F X取引のカバー取引を通じた店頭F X取引取扱業者と「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関とのビジネス上の関係が継続的に構築されていることが伺える。

(FFAJ 調査部：倉形幸司)

・一般社団法人 金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成しているが、必ずしもそれを保証するものではない。

・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人 金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとする。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.